

## 平成29年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### (教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)

◎教育機構、各学部・研究科は、常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を確認しつつ、4年又は6年にわたる文理融合教育の実践的カリキュラムの具体的内容を連携して策定する。

◎平成30年度に向けて、工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。

◎実務家教員によるPBL型授業を推進する。

◎社会人の学び直しのを整備するため、ノンディグリープログラムの拡充を引き続き検討する。

◎教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、5年一貫の教育プログラムを整備し制度化する。また、経済学部では、ダブルディグリー・プログラムの実施状況を検証し、改善点を検討する。

◎ノンディグリープログラムについては、受け入れる科目を拡充する。

◎教育学部及び教育学研究科では、質の高い小学校教員養成を目指して、実践的なカリキュラムの下で、学校現場での経験者教員による授業、実践指導を実施する。

◎質の高い中学校教員等の養成を目指して、各学部・研究科の連携体制の強化を検討する。

###### (教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)

◎教育機構、各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制（クォーター制）に基づいた学士課程プログラムの整備状況を検証するなど、全学的な教学マネジメントシステムの確立に向けて取り組む。

◎教育機構、各学部・研究科は、学生の報告会等の結果を踏まえ学外学修による課題解決型の学修を積極的に取り入れる。また、引き続き教育機構は、学生の学びの動機付けの一助となるように、基盤科目においてインターンシップ科目や地域志向科目を増設する。

◎教育機構、各学部・研究科は、「学生が何を身に付けたか」を客観的に評価する具体的な仕組みを調査、検討する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

###### (教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

◎各学部・研究科は、学生が他学部・他研究科の授業科目を履修するよう促すとともに、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図る。また、教育機構は、文理融合の教育課程を具現化するための全学的な協働体制を強化する。

◎6年一貫教育の中の初年次教育（1年次から2年次前期まで）を担う教育プログラムとして整備した理工系基礎教育科目群による教育体制を推進する。

◎6年一貫教育の高学年次教育を担う学内外協働教育体制の一環として採用した実

務家教員によるセミナーを推進する。

◎教育機構、各学部・研究科は、教員採用にあたって教員の年齢構成が偏らないように配慮し、また、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成に向けて取り組む。

◎教育学部及び教育学研究科では、学校現場での経験者教員を増やすため、附属学校等での教育研究協議会・授業研究会への参加を促す。

#### (教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

◎教育機構、各学部は、ティーチング・アシスタント(TA)及びスチューデント・アシスタント(SA)による教育の補助体制を整備、充実するとともに、学生の自主的学修に適した教育環境を整備する。

#### (教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

◎教育企画室は、教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、PDCAサイクル機能による教学マネジメントシステムを引き続き検討する。また、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修の強化方法を検討するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用体制を整備する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### (支援体制に関する目標を達成するための具体的措置)

◎統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、調査の結果を踏まえ学生の支援活動を充実させる。

◎教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)の研修会を、実施回数を増やすとともに、多種多様な内容とするなど、アンケート調査の結果を踏まえ充実させる。

#### (経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)

◎統合キャリアセンターSUは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、その制度を検証する。

◎統合キャリアセンターSU、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援を充実させる。

#### (就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)

◎学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的な支援体制について整備する。

◎国際本部は、留学生相談室を活用し、逐次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。その上に、学生支援課・就職支援担当と協働し、学生OB/OGを招き、留学生就職セミナーを行う。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉や留学生就職支援団体であるNAPとの連携で、留学生の就職活動支援の重層化

を図る。

◎教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携して、適切な時期に合同企業説明会を実施する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

##### (学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)

◎教育機構及び各学部は、新たに作成されたアドミッション・ポリシーを学内外に周知する。

◎教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発する。

◎各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜の適切性を引き続き検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等にフィードバックする。

##### (大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)

◎各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を充実する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### (目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

◎大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。

◎リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を継続して行う。

◎学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究について継続して研究費等の支援を行うとともに、新たなプロジェクト研究を企画又は学内公募のうえ選考し、研究費等の支援を行う。

#### (研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

◎研究トピックスや研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行う。

◎オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### (研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

◎戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。

◎文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。

◎若手研究者リーダーを育成するために、テニユアトラック教員の採用を検討する。

**(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。

◎キャンパスマスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進できるよう、計画的・継続的なスペース確保の検討を行う。

◎海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。

**(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)**

◎各研究科等は、UR Aオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析（インスティテューショナル・リサーチ（IR））を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。

**3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**

**(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出するため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目の増設、県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させる。

◎質の高い教員養成を目指し、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。

◎教員就職率、県内占有率の動向を把握するとともに、専門職学位課程（教職大学院）では実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。

◎オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援をする。

◎先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進する。

**(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎生涯学習機会の提供のため、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。

◎高大連携講座の開講など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。

◎地域企業等との連携による学生の課題解決型プロジェクトを充実させる。

◎地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。

◎研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。

**4 その他の目標を達成するための措置**

**(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置**

**(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制（クォーター制）の導入を踏

まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。

◎平成 30 年 12 月の工事着工に向けて、混住型の国際学生寮の整備計画を進めるとともに、運営方法の検討を行う。

◎国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。

◎国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。

◎埼玉地域の自治体等と連携し、外国人留学生と日本人学生の交流の機会を増やすため、バスツアーやグローバル人材就職支援セミナー、企業説明会等の国際交流事業を企画運営する。

#### **(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム（理工系及び人社系のダブルディグリー・プログラム、理工系の Lab-to-Lab プログラム）の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加を図る。

◎学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に努める。

◎国際本部は、NAFSA、進学説明会等、国内外で開催される留学生誘致のための説明会に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。

### **(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

#### **(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎附属学校では、教育学部学生の教育実習及び教職実践演習、専門職学位課程の実地研究を受け入れるとともに、教育学部教員と連携して共同授業を行う。また、学生・院生の参観授業、行事参加、調査研究に協力する。

◎附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会を開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信する。

◎専門職学位課程の専任教員が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。

#### **(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的に開催するとともに、附属学校委員会を定期的に開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)**

◎学長の適切な判断や大学改革推進を補佐するため、学長室の管理の下、必要となるデータの集約・統合・分析を行う。

- ◎全学的な I R 推進体制の検討・整備を行う。
- ◎学長室会議での協議を活性化し、学長、理事、副学長間の連携を強化する。また、副学長・学長補佐機能をさらに強化するため、役割分担の検討も行う。
- ◎経営協議会、大学顧問及び学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。
- ◎大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。

**(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎学長リーダーシップのもと、I R 推進体制の充実を図るとともに、職員の再配置等を推進する。
- ◎学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。
- ◎学内資源の再配分等に資する I R を活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。

**(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。
- ◎年俸制適用者が多い他大学の年俸制システムを調査し、再度検討を行い、年俸制適用者の増加を促進する。
- ◎混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化が進んでいる他大学等の事例の調査・検討を行い、人事・給与システムの弾力化を促進する。

**(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。
- ◎女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

**(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎平成 30 年度に向けて、工学部における学科の大括り、及び学生定員 50 名増の見直しを行う。
- ◎大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討するとともに、平成 30 年度に向けて、教育学部における学生定員 50 名減の見直しを行う。
- ◎英語でのプログラム（「MA (Master of Arts) Program」と「MEcon (Master of Economics) Program」）は、初の修了生を出すとともに、引き続きプログラムの状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人大学院生については、院生との協議・調査等を通じて、新東京サテライトキャンパスへの移転（4月）後の状況を確認し、要改善点を検討する。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- ◎業務監査の提言等に適切に対応するとともに、業務改善推進室と各部課室が連携して従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。
- ◎学生センターの機能の見直し・検討やIR機能の強化等、適切な事務組織を構築する。

#### (人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)

- ◎中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。
- ◎役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。
- ◎女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### (外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

- ◎URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。
- ◎学内施設の貸付等による増収の検討をする。
- ◎短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。
- ◎オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。

#### (寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

- ◎卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。
- ◎基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)

- ◎人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。

#### (管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)

- ◎財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

**(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の定期的な点検・診断を継続して行い、その結果等を踏まえて中長期修繕計画を見直すとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）策定に向けて検討を行う。
- ◎学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。
- ◎事務物品について、継続してリユースを推進する。
- ◎資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

**(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、前年度受審の大学機関別認証評価等も含めその結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。
- ◎前年度受審した大学機関別認証評価等の学内対応状況を検証し、次の受審に繋がる措置を検討する。また、自己点検・評価も含めその結果を戦略的な学内意思決定に活用できる方法を検討する。
- ◎効率的にデータの収集・蓄積を行うために導入したシステムを本格稼働させるとともに、稼働状況を検証する。
- ◎自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

**(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌の見直しを行う。
- ◎ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。
- ◎本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。
- ◎大学ポータルサイトの情報を随時更新する。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

**(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)**

- ◎設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。
- ◎キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。特に、70周年記念事業として、教職員宿舎を有効活用し混住型の国際学生寮の整備計画を進める。
- ◎他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。



## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### (安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

◎安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。

◎関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### (研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)

◎他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。

◎研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。

### (個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)

◎保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、保護管理者及び保護担当者並びにその他の教職員に対し、教育研修を実施するとともに、保有する個人情報の保護に関するガイドラインを作成する。

◎情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェックを定期的実施するとともに、講習会等の実施とその充実のための整備を進める。また、規則等の要改正点を検討及び整理する。

### (危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)

◎学生・教職員安否確認システムの機能強化を行う。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 507, 702千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、  
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善  
に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
総合研究棟改修（応用化学系）、 基幹・環境整備（空調設備）、 小規模改修	総額 481	施設整備費補助金（ 453 ）  船舶建造費補助金（ 0 ）  長期借入金（ 0 ）  （独）大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 （ 28 ）

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2. 人事に関する計画

### (1) 人件費管理

人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。

### (2) 人員配置に関する方針

- ① 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。
- ② 年俸制適用者が多い他大学の年俸制システムを調査し、再度検討を行い、年俸制適用者の増加を促進する。
- ③ 混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化が進んでいる他大学等の事例の調査・検討を行い、人事・給与システムの弾力化を促進する。
- ④ 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。
- ⑤ 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。
- ⑥ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。

### (3) 男女共同参画

- ① 男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。
- ② 女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。

(参考1) 29年度の常勤職員数 692人  
また、任期付職員数の見込み 88人

(参考2) 29年度の人件費総額見込み 8,616百万円（退職手当は除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,357
施設整備費補助金	453
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	104
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	28
自己収入	4,932
授業料、入学金及び検定料収入	4,730
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	202
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	875
引当金取崩	113
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	18
出資金	0
計	12,880
支出	
業務費	11,400
教育研究経費	11,400
診療経費	0
施設整備費	481
船舶建造費	0
補助金等	104
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	875
貸付金	0
長期借入金償還金	20
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	12,880

[人件費の見積り]

期間中総額8,616百万円を支出する(退職手当は除く)。

「施設設備費補助金」のうち、当年度当初予算額62百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額391百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額863百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額12百万円

## 2. 収支計画

## 平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,979
業務費	11,749
教育研究経費	2,107
診療経費	0
受託研究経費等	392
役員人件費	219
教員人件費	6,832
職員人件費	2,199
一般管理費	508
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	720
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,979
運営費交付金収益	6,086
授業料収益	4,240
入学金収益	637
検定料収益	158
附属病院収益	0
受託研究等収益	392
補助金等収益	98
寄附金収益	241
施設費収益	144
財務収益	3
雑益	349
資産見返運営費交付金等戻入	301
資産見返補助金等戻入	217
資産見返寄附金戻入	113
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,675
業務活動による支出	11,804
投資活動による支出	1,036
財務活動による支出	40
翌年度への繰越金	2,795
資金収入	15,675
業務活動による収入	12,265
運営費交付金による収入	6,357
授業料、入学金及び検定料による収入	4,730
附属病院収入	0
受託研究等収入	468
補助金等収入	104
寄附金収入	257
その他の収入	349
投資活動による収入	484
施設費による収入	481
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,926

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員	
教養学部	教養学科	700 人
経済学部	経済学科(昼)	954 人
	(夜)	65 人
	経営学科(昼)(H27募集停止)	104 人
	(夜)(H27募集停止)	20 人
	社会環境設計学科(昼)(H27募集停止)	82 人
	(夜)(H27募集停止)	10 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,688 人
	養護教諭養成課程	82 人
理学部	数学科	160 人
	物理学科	160 人
	基礎化学科	200 人
	分子生物学科	160 人
	生体制御学科	160 人
工学部	機械工学科	380 人
	電気電子システム工学科	308 人
	情報システム工学科	228 人
	応用化学科	252 人
	機能材料工学科	192 人
	建設工学科	300 人
	環境共生学科	100 人
人文社会科学研究科	文化環境専攻	40 人
	うち博士前期課程	40 人
	国際日本アジア専攻	76 人
	うち博士前期課程	76 人
	経済経営専攻	80 人
	うち博士前期課程	44 人
	うち博士後期課程	36 人
	日本アジア文化専攻	12 人
	うち博士後期課程	12 人
教育学研究科	学校教育専攻	30 人
	うち修士課程	30 人
	教科教育専攻	54 人
	うち修士課程	54 人
	教職実践専攻	40 人



理工学研究科		うち専門職学位課程	40 人
	生命科学系専攻		110 人
		うち博士前期課程	110 人
	物理機能系専攻		118 人
		うち博士前期課程	118 人
	化学系専攻		130 人
		うち博士前期課程	130 人
	数理電子情報系専攻		216 人
		うち博士前期課程	216 人
	機械科学系専攻		118 人
		うち博士前期課程	118 人
	環境システム工学系専攻		124 人
		うち博士前期課程	124 人
	理工学専攻		168 人
	うち博士後期課程	168 人	